

山口福祉文化大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、山口福祉文化大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

- ①理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成 26(2014)年 7 月末までに改善報告書（議事録など直近の 1 年度分の根拠資料を含む）を提出すること。
- ②大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を早急に改善し、平成 27(2015)年 7 月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

II 総評

「世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」という建学の理念及び大学の使命・目的が明確に定められ、学則、大学案内、ホームページ及び学生便覧などを通して学内外に示され、学生及び教職員に周知されている。

教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関などの教育研究組織が、適切な規模・構成を有しており、それぞれ相互に適切な関連性を保っている。教育研究に関わる意思決定は、教授会によって行われ、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう各種委員会において検討される体制が整備されている。

建学の理念に基づいて教育目的が定められ、教育課程は体系的かつ適切に設定されている。ゼミ指導教員が学生の状況の把握に努め資格取得状況の調査結果を教育課程に反映するなど、教育目的の達成状況の点検・評価についても努力が行われている。

アドミッションポリシーは明確に示されており、これに基づいた入学者選抜を行っている。授業料免除制度など大学独自の奨学金制度を設けるなど、学生への学習支援体制は整備されているが、サテライト教室については一層の努力が期待される。

大学設置基準上必要な専任教員数・教授数は確保されており、教員の採用・昇任の方針も示され、適切に運用されている。また、FD(Faculty Development)委員会を中心に FD 活動に取り組んでいる。

事務組織については、組織運営に必要な事務組織が設置され、職員の採用・昇任・異動の基本的方針も定められている。SD(Staff Development)については一層の充実が望まれるが、教育研究支援については、各種委員会に職員が加わるなど、教員と職員の協力体制が構築されている。

大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、理事、監事及び評議員の選任も適切になされている。また、「戦略会議」を設けて法人と教

学の円滑な連携協力が図られている。自己点検・評価は、教育研究活動の改善向上を図るための実施体制が整えられている。

会計処理、監査などについては、法令などに則り適正に処理されている。財務情報は広報誌による公開にとどまっております、ホームページによる一般社会への公開が望まれる。科学研究費補助金などの外部資金の獲得については今後とも一層の努力が望まれる。財務については徐々に改善してきており、また、「経営改善計画 平成 22 年度～平成 26 年度（5 年）」においても、数年のうちに財政の健全化が実現することが見込まれている。

萩本校の校地、校舎、附属図書館、情報教育センター及び体育施設などは、適切に整備されており、バリアフリー化も整備されているが、サテライト教室の施設設備については、早急な充実が望まれる。

附属図書館をはじめ、体育施設や講義室を地域に積極的に開放している。地元萩市との共催による公開講座や子供向けの図書活動、高校への出前講義などの高大連携事業及び公的機関や民間団体の研修会などへの講師派遣など、地域社会への貢献に努力している。

組織倫理の確立、危機管理への対応、広報活動などの体制づくりについては、社会的機関として必要な諸規程を整備し適切に運営されている。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」という建学の理念とこれを踏まえた大学の使命・目的が明確に定められている。特に、高齢者及び障がい者を対象としていた従来型の「福祉」に対して、衣・食・住全般における人々の「ライフステージ」を考えるとという新しい「福祉」のあり方を念頭に、「福祉文化を創造し得る人材の育成」を教育目標と定めている。

建学の理念及び大学の使命・目的は、「山口福祉文化大学学則」や「山口福祉文化大学 Campus Guide」、大学ホームページ及び学生便覧などを通じて学内外に示されているほか、学生に対しては入学式や年度初めのガイダンスにおいて、教職員に対しては年度初めの理事訓示・学長挨拶や教授会などの機会に周知が図られている。

また、地域社会への貢献を使命の 1 つとして定めており、公開講座をはじめとする大学行事の開催や地域社会の行事に多くの学生がボランティアとして積極的に参画するなど、地域社会との連携を深めるよう努めている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

教育研究上の目的を達成するためライフデザイン学部（ライフデザイン学科）と国際情報学部（国際学科）の 2 学部 2 学科が設置され、また、教育研究を支援するために附属機関なども設置されている。各組織は相互に適切な関連性を保っている。

教養教育は基礎教育科目と位置付けられ、基礎科目、共通科目、外国語科目、留学生科目及び保健体育科目から構成され、多くの科目を専任教員が担当している。また、教務委員会が教養教育全体を統括しており、運営上の責任は学部長が負っており、責任体制は概ね整備されている。

教育研究に関わる意思決定については、教授会によって行われ、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように各種委員会において、また、必要に応じて合同委員会を開催し、教育研究に関する問題を検討する体制が整備されている。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

「世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」という建学の理念に基づいてライフデザイン学部の教育目的が定められ、学則及び学部規則に規定するとともに、学生便覧に掲載されている。

教育課程は基礎教育科目と専門教育科目で編成されている。専門教育科目は福祉に関わる基幹専門科目及び 5 領域の専門科目群で構成され、所属領域の変更にも柔軟に対応できる横断的な履修により各種資格取得が可能となるように設定されている。

メディアを利用した授業を多く実施している。これは、同時かつ双方向に行われるものであり、授業の実施に当たっては TA(Teaching Assistant) を配置するなど一定の配慮がなされている。それぞれの授業科目は年次教育計画に沿って配当され、年間学事予定、単位の認定及び卒業要件を定め、教育課程は体系的かつ適切に設定されている。

教育目的の達成状況の点検・評価については、基礎ゼミ及び専門ゼミの指導教員が学生の学習・職業意識を把握し、資格取得状況調査の結果から教育課程の一部を変更するなどの取組みを行っている。

【参考意見】

- ・ゼミ担当教員による個別履修指導は行われているが、更なる学修の質を確保するために 1 年間に履修登録できる単位数の上限を設定することが望まれる。
- ・シラバスに記載されている成績評価基準について、多くの科目で「総合的に評価する」など具体性を欠く記述になっているので、全学的な方針を定め、具体的に記載することが望まれる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

建学の理念に基づき募集単位ごとのアドミッションポリシーが設定されており、ホームページや入学者選抜要項などに明確に示されている。これに基づき入学者選抜が適切に行われている。平成 19(2007)・20(2008)年度は大幅な定員割れの状況であったが、平成 21(2009)・22(2010)年度と 2 年連続して志願者数が増加し、入学定員を確保している。

学生への学習支援体制については、オフィスアワーや基礎ゼミ及び専門ゼミ担当教員による個別指導のほか、AO 入試などで早い時期に合格した入学予定者を対象とした入学前教育、留学生のための学生チューター制度の実施など、概ね整備されている。

萩本校とサテライト教室の教員で構成する学生委員会が学生サービスについて協議し、各サテライト教室では委員会のもとに部会を設け、学生の修学状況を把握し、指導・支援を行っている。学生寮が整備され、「学生寮管理運営委員会」によって運営している。経済的支援として、外国人留学生や児童養護施設などからの入学者に対する授業料免除制度や「Student of the year」など大学独自の奨学金制度を設けている。

就職支援については、進路支援委員会を中心にゼミ担当教員及び事務職員が連携して行っている。進路相談室を設置し、キャリア教育を基礎ゼミに組込んで実施し、留学生に対する日本の労働環境や就職活動の講座などを行っており、就職支援体制については概ね整備されている。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために、大学設置基準上必要な専任教員数及び教授数を確保しており、概ね適切に配置している。

教員の採用・昇任については「山口福祉文化大学教員選考規則」に方針を定め、適切に運用されている。また、「山口福祉文化大学教員選考規則の運用に関する申し合わせ」と「山口福祉文化大学教員選考における研究業績に関する申し合わせ」を定め、実務能力に優れた教員の確保を行っている。

教員の教育担当時間及び年齢構成については、偏りがあるものの概ね適切である。財政的に十分ではない状況の下で、学長及び学部長裁量の研究費を地域とつながる研究や科学研究費補助金の申請をしたが採択されなかった教員に優先的に配分するなど、研究費を有効に活用する努力をしている。

FD(Faculty Development)委員会を中心に、全教員に「教育改善のためのアンケート・授業の工夫」を実施し、FD 研修会において大学全体の教育状況についての意見交換を行うなど FD 活動に取り組んでいる。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

事務組織については、法人事務局と大学事務局の職員が併任している総務課と経理課の 2 課と、大学独自の事務組織である学務課と附属図書館及び情報教育センターが設置されており、遠隔地にあるサテライト教室も含め、最低限必要な体制は整備されている。また、職員の配置状況についても、最低限必要な人員は確保されている。

SD(Staff Development)については、毎週業務打合せを行い、各部署における課題についての議論を通じて情報の共有と意思疎通に努めている。また、大学が加盟する協会や団体などが主催する各種の研修などに職員を参加させ、報告会を開催するなどの工夫を行っている。今後、研究支援業務をはじめ広報や国際交流、就職支援などの専門的な研修会への参加を支援するなど、事務職員の更なる育成に向けての課題があるものの、職員の資質向上のための取組みは行われている。

教育研究支援の体制については、サテライト教室における事務体制に課題があるものの、各種の委員会に職員が参画するなど、教員と職員の協力体制は、適切に構築されている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するための基本的な組織や規程は整備されている。予算・決算における理事会・評議員会の開催手続きについては改善点があるものの、理事、監事及び評議員の選任方法や理事会・評議員会の開催及び審議内容については寄附行為に基づき概ね適切に運営されている。

管理部門である理事会の意思は理事である学長を通じて教授会に伝えられ、全学に周知されるほか、理事長、法人事務局長、学長、学部長及び大学事務局長で構成される「戦略会議」を原則毎月 1 回開催し、管理部門と教学部門の円滑な連携協力が図られている。

自己点検・評価については、関係規程に基づき学長、学部長、教務部長、学生部長、附属図書館長及び事務局長などを構成メンバーとする自己点検・評価委員会が設置されている。平成 15(2003)年 9 月には「自己点検・評価報告書」を作成し、教授会を通じて全学に周知するなど体制は概ね整備されている。

【改善を要する点】

- ・予算については、理事会の議決の前にあらかじめ評議員会の意見を聞いていないので、私立学校法第42条に則り、適正な運営を行うよう早急な改善が必要である。
- ・決算については、理事会の議決後に評議員会に報告し意見を求めているので、私立学校法第46条に則り、適正な運営を行うよう早急な改善が必要である。

【参考意見】

- ・平成15(2003)年9月以降、自己点検・評価報告書の作成がなされていないので、自己点検・評価の重要性にかんがみて継続的に実施することが望まれる。
- ・自己点検・評価結果については、その結果をホームページなどに公表するとともに、改善・向上につながるような活動を実施することが望まれる。

基準8. 財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

財務状況については、負債比率や流動比率などに課題があり、長期・短期の借入りに依存する状況が続いている。財務健全化の重要な要素である学生確保については、地元からの入学者比率は極めて低く、そのほとんどを留学生に頼っている状況である。

これらの状況は、今後とも予断を許さないものではあるが、平成20(2008)年度以降の財務状況を見ると、学生生徒等納付金収入も増加し、私立学校等経常費補助金も交付され、徐々にではあるが改善してきている。また、文部科学省に提出した「経営改善計画 平成22年度～平成26年度(5か年)」においても、ここ数年の内に財政の健全化が実現することが見込まれている。

会計処理及び監査については、学校法人会計基準や「学校法人萩学園経理規程」などの諸規程に則り適正に処理されている。財務情報の公開については、「学校法人萩学園財務書類等閲覧規程」に則り、事務局にて閲覧に供しているほか、広報誌「松籟」に掲載し、学生・全教職員に配付しており一定程度の公開は行われている。

科学研究費補助金などの外部資金の獲得については、採択件数は少ないものの、全教員に申請を奨励し、教員の意識を高める努力をしている。

【改善を要する点】

- ・財務状況、消費収支計算書や貸借対照表の関係比率をみると、財政が極めて厳しい状況が続いているので、予定されている経営改善計画を着実に実現し、早急に財政の安定化を図るべく改善が必要である。

【参考意見】

- ・社会的機関として、財務情報を早急にホームページ上にて公開することが望まれる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

キャンパスは萩市に位置し、校地、校舎、附属図書館、情報教育センター及び体育施設などを配置している。

消防防災計画規則に則り、防火などに関する施設設備の点検が行われている。また、校舎は耐震基準を満たしているほか、スロープやエレベータを設置するなど一定のバリアフリー化が進められており、施設設備の安全性は概ね確保されている。萩本校の中央に学生が自由に使用できる憩いの場所として交流会館が設置されているなどアメニティに配慮した教育環境が概ね整備されている。

サテライト教室の教育研究環境は萩本校と比較すると大きな課題があるものの、大学全体では大学設置基準上必要な校地・校舎面積などは十分確保されており、学外者に施設を積極的に開放するなど、施設の有効な活用が図られている。

【改善を要する点】

- ・学生数のほとんどを占める東京サテライト教室について、医務室や図書の閲覧・資料検索などをするためのスペースがないことを含め、学生数に比して講義室・自習室などの施設に大きな課題があるので早急な改善が必要である。
- ・サテライト教室の図書及び情報処理関係設備の整備状況は不十分であり、教育に支障のないよう早急な改善が必要である。
- ・サテライト教室に勤務する教員の研究室が整備されておらず改善が必要である。

【参考意見】

- ・サテライト教室におけるバリアフリーの整備状況は不十分であり、早急な対策が望まれる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

附属図書館をはじめ、体育施設や講義室を地域に積極的に開放している。特に、図書館については、保育士養成を開始した平成 19(2007)年度から児童図書の充実を図り、絵本の普及活動を専門とする司書の配置や学生の児童文化サークル「ぴーかーぶー」の設立など

により一般市民の図書館利用者数は、大幅に増加している。地元萩市との共催による公開講座や子供向けの図書活動などを通して地域社会に貢献している。

山口県内の大学が連携・協力して教育研究活動の充実を図る「大学コンソーシアム山口」に参加するとともに、山口県大学図書館協議会の事業である「山口県大学共同リポジトリ」に参画し、教員の研究成果を公開している。

高校への出前講義などの高大連携事業、公的機関や民間団体からの要請には、研修会などへの講師派遣などにより適切に対応しており、社会貢献への努力が認められる。

基準 1 1. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理については、寄附行為、就業規則、ハラスメント防止委員会規則、危機管理委員会規則、個人情報保護規程及び公益通報取扱規程などの諸規程を整備し、適切に運営されている。

危機管理体制については、学生や教職員などの安全の確保を図るために消防防災計画規則や危機管理規程を整備している。運用面については、サテライト教室については課題があるものの、萩本校においては消防局の指導のもとで年 1 回の火災訓練を実施し、平成 21(2009)年に流行した新型インフルエンザ対策時には、対応フローチャートを策定するなど適切な体制を整備している。

教育研究成果は、研究論文を主とした「山口福祉文化大学研究紀要」を発行し、全国の福祉系大学や研究機関、行政機関などに配付しており、一定の広報活動を行っている。

【参考意見】

- ・教員の研究業績などについて、ホームページから得られる情報が極めて少ない。公共性を有する大学として、掲載内容の一層の充実を図り、学内外に積極的に情報を発信する体制の整備が望まれる。

